

令和3年 第2回臨時教育委員会会議録

令和3年4月1日（木）

甲州市教育委員会

第2回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和3年4月1日(木)(午前11時から)

場 所 甲州市役所 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	荻 原 浩 洋
委 員	加 藤 幸 夫		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課 L	金 澤 祐 子
教育総務課 L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課 L	保 坂 佳 正	生涯学習課 L	姫 野 敏 樹
生涯学習課 L	岡 正 秀	生涯学習課 L	古 屋 秀 紀
生涯学習課 L	小 澤 美 紀	生涯学習課 L	丹 澤 真 弓
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	佐 藤 治 郎
指導主事	小 椋 規 雄	教育総務課 L	高 石 宏 満
事務担当	窪 川 はづき		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 甲州市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(1) 令和3年度教育委員会職員の紹介

教育総務課L ただいまから、第2回臨時教育委員会を開催いたします。本日の日程に入る前に、これまでの経過を教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、甲州市教育委員会第2回臨時教育委員会に先立ちまして、小林新教育長、加藤新教育委員の選任について報告させていただきます。ご承知のとおり保坂教育長、矢崎教育長職務代理者におかれましては、令和3年3月31日をもちまして退任されました。2月24日に開会されました甲州市議会3月定例会最終日において、鈴木市長から小林俊彦様を新しい教育長として、加藤幸夫様を新しい教育委員に任命したい旨の起案を上程したところ、議会の同意が得られ、本日付けで鈴木市長から任命をされたところでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定に基づき、小林新教育長におかれましては、令和6年3月31日までの3年間、加藤幸夫委員は矢崎教育長職務代理者の残任期間本年12月9日が任期となりますが、本市の教育長教育委員としてご活躍いただくこととなりますのでよろしくをお願いいたします。

教育総務課L ありがとうございます。新教育長挨拶、小林教育長をお願いいたします。

教育長 改めてよろしくをお願いいたします。令和2年度は、日本そして世界の人たちが未知なるウイルスと向かい合い、新しい行動様式での生活を求められた1年でございました。今もその状況は変わっておりません。こうした中ではありますが、甲州市教育委員の皆さま方、そして全ての教育関係者、保護者、地域の皆さま方のご尽力、ご理解ご支援のほど、人・自然・ふるさとを愛する甲州教育が一步一步着実に歩みを進めていることが確認されております。この度は、加藤幸夫教育委員さんをお迎えしました。そしてこの後になりますが、石川教育委員を職務代理者としてお願いをさせていただきます。どうか皆さま方、令和2年度と同じように心をひとつにして、人・自然・ふるさとを愛する甲州教育の推進にご尽力いただけますようよろしくをお願いいたします。人・自然・ふるさとを愛する甲州教育につきまして、令和3年度どのように推し進めていくかにつきましては、次回の教育委員会でお示しさせていただきたいと思っております。今ひとつは、コロナ禍にあっても安心安全な甲州教育を確実に展開すること、そして甲州教育の原点のひとつとして、わだつみ平和文庫を皆で再確認していくことを考えております。言葉足らずの面がありますけれども、ぜひ念頭にあたり皆さまがたのご理解ご支援を賜りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育総務課L ありがとうございます。ここで新教育委員に就任された加藤委員からご挨拶をいただきたいと思っております。加藤委員をお願いいたします。

加藤委員 はい。皆さんおはようございます。先程市長から任命書をいただきまして、教育委員を拝命いたしました加藤幸夫と申します、よろしくをお願いいたします。私は勝沼町の小佐手の方に在住しております。小学校の教諭を28年間勤めまして、一昨年令和元年ですけれども、38年の教職生活のほうに終止符を打って退職をいたしました。その間ほとんどが、現場一筋でしたので、行政の経験もなく本当に正に視野の狭さ、自分自身でも自覚をしているところですので、どうぞ皆さま方から多大なるご指導とご示唆をいただくなかで、いただいた職務を少しでも自分なりに全うできるように努力をしまいたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育総務課L ありがとうございます。次に本日から新たな体制でのスタートとなります。教育委員の皆さまのご紹介をいたしますので委員の皆さまにはその場で一言ご挨拶をお願いいたします。教育委員石川順子様をお願いいたします。

石川委員 石川順子と申します。3年目になります、よろしくをお願いいたします。

教育総務課L 次に教育委員永田清一様よろしくをお願いいたします。

永田委員 はい。永田清一と申します。私は2年目に入ります。大変教育委員会、3課に課があるわけ

ですが、それぞれのところがどれだけの力を蓄え、それを市民に還元しているかというようなことも1年間見させていただきまして、実は大変驚いていますし感心もしております。私も教育委員としてしっかりとその務めを果たさなくてはいけないというふうに思っております。2年目、令和3年4年度にわたってですね、実は甲州市が県の市町村教育委員会連合会の事務局を受けるということで、不肖私がこの会長を務めることになりました。教育総務課だけではなく、生涯学習課文化財課等にですね、ごやっかひやご迷惑や或いはご相談をさせていただくこともあろうかと思いますが、ぜひお力を貸していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

教育総務課L
荻原委員

ありがとうございます。次に教育委員荻原浩洋様お願ひいたします。

教育委員となりましてから、今年で9年目ということになってしまいました。この中で一番年数をくってしまった、そんな感じがいたしますけれども、この場にいること自体が本当にいい事なのかどうか、ちょっと私も自問自答しているところもあるのではありますけれども、ただ私とは全く違う世界がここにあるわけで、私が住んでいる世界とまた違う世界がずっと続いていますので、非常に私自身も刺激を受けますし、また皆さんのお仕事ぶりというのが本当によく手に取るようにわかるような気がいたします。皆さんが本当に一生懸命にされているというのが、よくわかります。ぜひこの体制で、今後も小林教育長を中心にひとつになって頑張っていっていただけたらなというふうに願ひしております。どうぞ今年もよろしくお願ひいたします。

教育総務課L

ありがとうございます。教育委員の皆さま、ご紹介ありがとうございました。続いて、本日の教育委員会におきましては、各全リーダーに出席を求めています。続きまして、教育委員会の職員の紹介をいたします。

教育総務課長

あいさつ

〃 金澤L

あいさつ

〃 河村L

あいさつ

〃 指導主事

あいさつ

生涯学習課長

あいさつ

〃 保坂L

あいさつ

〃 姫野L

あいさつ

〃 岡 L

あいさつ

〃 古屋L

あいさつ

〃 小澤L

あいさつ

〃 丹澤L

あいさつ

文化財課長

あいさつ

〃 佐藤L

あいさつ

教育総務課L

あいさつ

〃 事務担当

あいさつ

教育総務課L

以上で職員の紹介を終わりたいと思ひます。次に議事に移りたいと思ひます。

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会第2回臨時教育委員会を開催いたします。本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に荻原委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程第1 甲州市教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局から教育長職務代理者の説明をお願ひいたします。

教育総務担当L

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2

項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行う」とされております。なお、この規定に基づき、指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、自ら事務局を指揮監督して事務執行することが困難である場合は、法律に基づきその職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。以上でございます。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、本日以降の教育長職務代理者に石川順子委員を指名いたします。石川委員お願いいたします。

教育総務担当L

ありがとうございます。それでは、石川教育長職務代理者の任命書交付式を行います。

任命書交付

教育総務担当L
石川職務代理者

改めてご挨拶をいただきたいと思います。石川教育長職務代理者よろしくお願いいたします。石川でございます。甲州市教育委員会会議規則の第3条を読ませていただくと、「欠けたときは年長者である委員が」と書いてありますのに、私みたいな若輩者で申し訳ございません。上手く遂行できるか心配ではございますが、頑張らせていただきますので課長他職員の皆さまよろしくお願いいたします。

教育総務担当L
教育長

ありがとうございました。

それでは、日程第1については以上で終わらせていただきます。

それでは、次回 4月教育委員会は、4月21日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 4月教育委員会は、4月21日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。

甲州市教育委員会会議規則第15条第3項の規定により署名する。

教 育 長

委 員